

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)について

～第1期の総仕上げと次のステージに向けて～

平成31年 1 月

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府地方創生推進事務局

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版） ～第1期の総仕上げと次のステージに向けて～

- 第1期総合戦略の最終年としての総仕上げ
 - ・東京一極集中の是正に向け、地方への新しいひとの流れや魅力あるまちづくりに焦点
 - ・第1期総合戦略の進捗状況等、これまでの地方創生の取組の成果や課題の検証
- 2020年度から始まる次のステージに向けた検討の開始



地方創生をめぐる現状認識

- ◎ 人口減少の現状 ⇒ 2017年の総人口は、前年に比べ、22万7千人減少し7年連続の減少。合計特殊出生率は前年を下回る1.43となり、年間出生数は94.6万人となった。
- ◎ 東京一極集中の傾向 ⇒ 東京圏へ約12万人の転入超過、東京一極集中の傾向が継続。
- ◎ 地域経済の現状 ⇒ 雇用・所得環境の改善が続く一方、東京圏とその他の地域との間には一人当たり県民所得等に差が生じている。また、地方において大多数を占める中小企業は、大企業と比べて人手不足感が高まっている。

人口減少と地域経済縮小の克服 / まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

第1期「総合戦略」の総仕上げに向けて

基本的認識

- ◎ 中間年におけるKPIの総点検を踏まえ、「ひと」と「しごと」に焦点を当てた、「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定。
- ◎ 「まち」に焦点を当てた、地方の魅力を高めるまちづくりの推進に向けて検討。

「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の着実な実行

- ◎ UIターンによる起業・就業者創出
- ◎ 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし
- ◎ 地方における外国人材の受入れ等

地方の魅力を高めるまちづくりの推進

- ◎ 中枢中核都市の機能強化
- ◎ 人口減少に対応した「まち」への再生

次のステージに向けて

- ◎ 国は第1期の総仕上げに取り組むとともに、Society5.0の実現やSDGs達成に向けた取組をはじめとする現在と将来の社会的変化を見据え、地方創生の新たな展開としての飛躍に向け、次期の総合戦略策定の準備を開始する。
- ◎ 地方公共団体においても、現行の「地方版総合戦略」の進捗状況を検証するとともに、各地域の実情を踏まえ、現行の「地方版総合戦略」の総仕上げと次期「地方版総合戦略」における政策課題の洗い出し等を進めることが必要である。

政策の企画・実行に当たっての基本方針

1. 従来の政策の検証

2. 創生に向けた政策5原則

自立性、将来性、地域性、直接性、
結果重視の政策原則に基づく

3. 国と地方の取組体制とPDCA整備

確かな根拠に基づく政策立案（EBPM[※]）の考え方
の下、データに基づく総合戦略、多様な関係者や専門家の知見の取り入れ、政策間、地域間連携の推進

※Evidence-Based Policy Makingの略

今後の政策の方向

政策の基本目標

成果（アウトカム）を重視した目標設定

【基本目標①】

地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

【基本目標②】

地方への新しいひとの流れをつくる

【基本目標③】

若い世代の結婚・出産・子育ての希望を
かなえる

【基本目標④】

時代に合った地域をつくり、安心して暮らしを
守るとともに、地域と地域を連携する

地方創生の深化に向けた施策の推進（政策パッケージ）

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- (ア) 生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
- (イ) 観光業を強化する地域における連携体制の構築
- (ウ) 農林水産業の成長産業化
- (エ) 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

「女性・高齢者等の活躍
による新規就業者の掘
り起こし」
「地方における外国人材
の受入れ」
の記載追加

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- (ア) 政府関係機関の地方移転
- (イ) 企業の地方拠点強化等
- (ウ) 地方における若者の修学・就業の促進
- (エ) 子供の農山漁村体験の充実
- (オ) 地方移住の推進

「子供の農山漁村体験の充実」の記載拡充

「「地域おこし協力隊」の拡充」の記載拡充
「UIターンによる起業・就業者創出」の記載追加

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (ア) 少子化対策における「地域アプローチ」の推進
- (イ) 若い世代の経済的安定
- (ウ) 出産・子育て支援
- (エ) 地域の実情に即した「働き方改革」の推進（ワーク・ライフ・バランスの実現等）

4. 時代に合った地域をつくり、安心して暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- (ア) まちづくり・地域連携
- (イ) 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）
- (ウ) 東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
- (エ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
- (オ) ふるさとづくりの推進
- (カ) 健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進
- (キ) 温室効果ガスの排出削減と気候変動への適応を進める地域づくり
- (ク) 地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進

「中枢中核都市の機能強化」の記載追加

地方創生版・三本の矢

地方が「自助の精神」を持って取り組むことが重要であり、国としては、引き続き、意欲と熱意のある地域の取組を、情報、人材、財政の三つの側面から支援

情報支援

- ◎ 地域経済分析システム（RESAS[※]）の普及促進

※Regional Economy (and) Society Analyzing Systemの略

人材支援

- ◎ 地方創生カレッジ
- ◎ 地方創生コンシェルジュ
- ◎ 地方創生人材支援制度

財政支援

- ◎ 地方創生推進交付金・拠点整備交付金
- ◎ 地方財政措置（まち・ひと・しごと創生事業費）
- ◎ 税制（企業版ふるさと納税等）

国家戦略特区制度、規制改革、社会保障制度改革、地方分権改革との連携

わくわく地方生活実現政策パッケージ

<現状>

- 若者を中心に、地方から東京圏へ毎年10万人を超える転出超過
- 地方の若者は3割減少（15年間で△532万人）
- 15歳以上の就業者は、地方では大幅に減少（15年間で△228万人、東京圏は+160万人）

<ねらい>

- 東京一極集中の是正
- 地方の担い手不足への対処
- 「地方で起業したい」、「自然豊かな地方で子育てをしたい」など、移住者等の多様な希望をかなえる

包括的かつ大胆な「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定・実行する

1. UIJターンによる起業・就業者創出（6年間で6万人）

- ・全国規模のマッチングを支援するとともに、東京圏から地方への移住者の経済負担を軽減

2. 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし（6年間で24万人）

- ・全国規模のマッチングを支援するとともに、新規に就業する女性・高齢者等に対して必要な支援

3. 地方における外国人材の活用

- ・在外の親日外国人材を、地方公共団体のニーズ（地方創生業務）とマッチングさせる仕組みの構築
- ・外国人留学修了者が円滑に就労しやすくするための、在留資格の変更手続きの簡素化等

4. 地域おこし協力隊の拡充（6年後に8千人）

5. 子供の農山漁村体験の充実

6. 企業版ふるさと納税の活用促進

7. 国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信

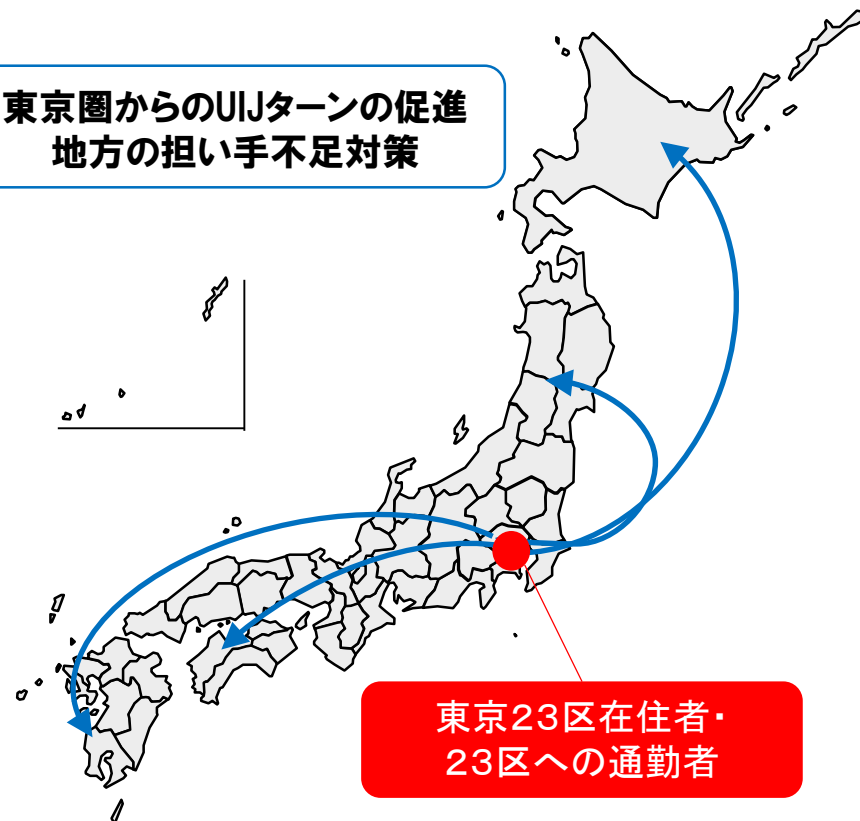
1. 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の着実な実行

①UIターンによる起業・就業者創出（移住支援・起業支援）

○ 地方へのUIターンによる起業・就業者の創出等を地方創生推進交付金により支援。

	地方※ ¹ へ移住 (東京23区在住者又は23区 への通勤者※ ² が移住)	
地方※ ¹ での就業 (地方公共団体がマッ チング支援の対象※ ³ とし た中小企業等に就業)	就業した場合 最大100万円	
地方※ ¹ での起業 (地域課題解決に資する 社会的事業を起業)	起業した場合 最大300万円 (最大100万円+200万円)	(地方にいたままで) 起業した場合 最大200万円

東京圏からのUIターンの促進
地方の担い手不足対策



東京23区在住者・
23区への通勤者

他 省 庁 との連携	<移住支援と連携>	・ 移住者を採用した中小企業等に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成（厚生労働省） ・ 移住者が住宅の建設・購入を行う場合に、（独）住宅金融支援機構が提供する住宅ローンの金利の引下げ（国土交通省）
	<起業支援と連携>	・ 設備資金及び運転資金について、（株）日本政策金融公庫の融資による支援（中小企業庁）

※1 東京圏の条件不利地域※⁴を含む。

※2 東京圏在住の23区への通勤者のうち、条件不利地域※⁴在住者を除く。

※3 都道府県による移住希望者等と中小企業等のマッチングを支援する仕組みの構築を別途支援。

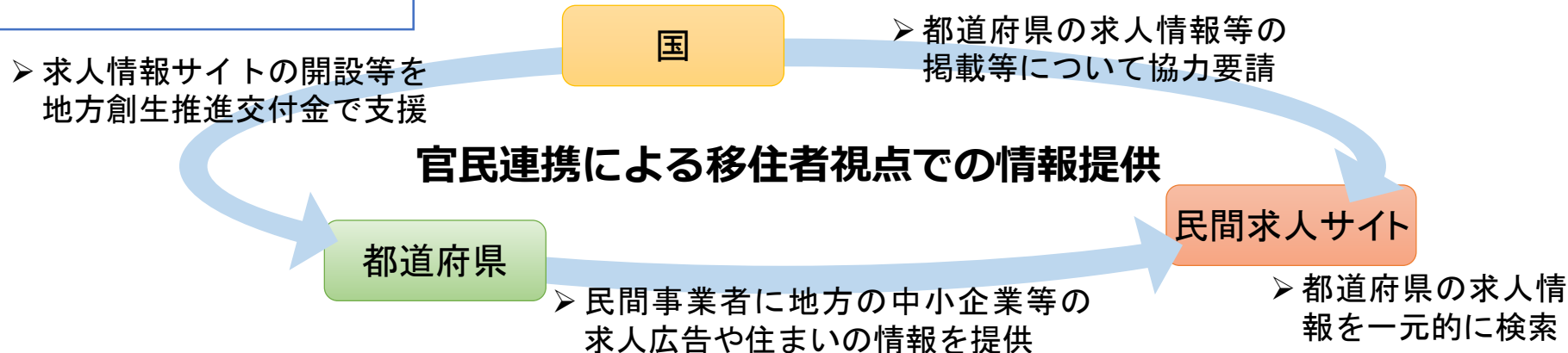
※4 過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村（政令指定都市を除く）。

1. 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の着実な実行

①UIターンによる起業・就業者創出（マッチング支援）

- 東京圏から地方へのUIターンによる就業促進に向け、次の取組により移住者視点での情報提供を充実
 - ✓ 都道府県が行うマッチング支援事業として、地方の中小企業等の求人広告を提供するマッチングサイトの開設などの取組を支援。求人情報に加え、住まいの情報を含む生活情報を参照可能に。
 - ✓ 都道府県による求人情報を民間事業者とも連携して、東京圏の求職者や移住希望者が、一元的に検索できる枠組みを構築。

マッチング支援のイメージ



②女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし（新規就業支援）

- 現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業の促進及び人手不足に直面する地域の中小企業等の人材の確保に資することを目的として、都道府県が実施する女性・高齢者等の新規就業支援のための取組を、地方創生推進交付金により支援するもの。
- 各都道府県は、官民連携のプラットフォームを形成し、地域の実情に応じて、「掘り起こし」、「職場環境改善支援」、「マッチング」等の一連の取組をハローワークや公的職業訓練など既存の制度も最大限活用しながら、民間企業のノウハウを取り入れ、一体的かつ包括的に実施するスキームを構築。

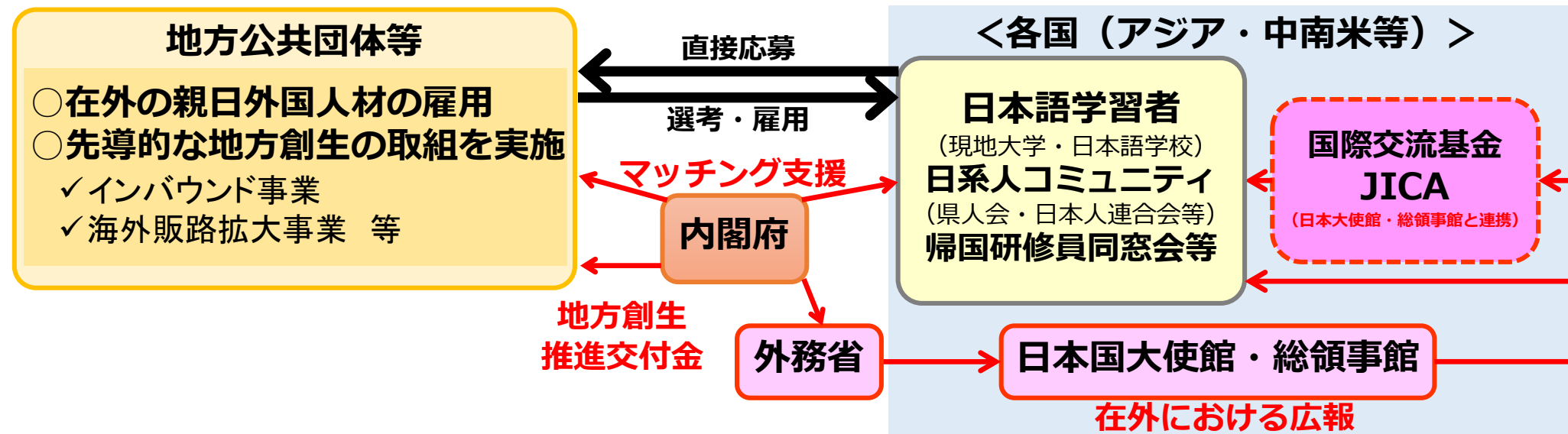
1. 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の着実な実行

③地方における外国人材の受入れ

I.外国人材による地方創生支援制度（外務省、法務省と連携）

- 地方公共団体等で外国人材の受入れニーズが高まると見込まれるため、在外の親日外国人材の掘り起こし、地方公共団体等との円滑なマッチングの支援等を着実に実行する。

〔施策イメージ〕



II.新たな在留資格の創設に伴う地方創生の取組への支援

- 新たな在留資格の創設を踏まえ、地域における外国人材の活躍と共生社会の実現を図る地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組について、地方創生推進交付金により積極的に支援する。

※法務省による「一元的窓口に係る地方公共団体への支援制度の創設(「多文化共生総合相談ワンストップセンター(仮)」の整備)」等とあわせて、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(平成30年12月25日外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議了承)に盛り込まれた。

1. 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の着実な実行

(地域おこし協力隊の拡充、子供の農山漁村体験の充実、企業版ふるさと納税の活用促進)

地域おこし協力隊の拡充 (総務省と連携)

- 隊員数の拡充** (2024年度に8千人)
 - ・シニア層や在住外国人、青年海外協力隊経験者、「ふるさとワーキングホリデー」参加者等、応募者の裾野を拡大。地域と多様に関わる「関係人口」を創出し、将来的な隊員のなり手の確保を図る。
- 起業・事業承継に向けた支援**
 - ・設備資金及び運転資金について、日本政策金融公庫の融資による支援を実施。
 - ・事業引継ぎ支援センターと連携し、事業者と隊員をマッチングするモデル事業を実施するなど事業承継を支援。
- 「おためし地域おこし協力隊」の創設**
 - ・地域おこし協力隊として活動する前に、一定の期間、地域協力活動を体験し、受入地域とのマッチングを図る。

子供の農山漁村体験の充実 (総務省、文科省、農水省、環境省と連携)

- 目標を新たに設定**
 - ・2024年度に小学生65万人、中学生75万人、高校生30万人(現在の取組を倍増)が農山漁村体験を行うことを目標に設定。
- 取組への支援の拡充**
 - ・長期(4泊5日等)の取組及び関連して一体として取り組む地方創生に資する活動(※)を地方創生推進交付金で支援。
※将来の移住及び定住の促進、地域社会を担う人材の育成や確保等を目的とした活動
 - ・これまで小学校の取組のみが対象となっていた地方財政措置について、中学校の取組等についても支援を拡大。

企業版ふるさと納税の活用促進 (総務省、財務省、経産省と連携)

- 徹底した運用改善の実施**
 - ・対象事業に地方創生関係交付金による事業も含まれることの明確化等の運用改善を実施。
- 広報の更なる強化**
 - ・関係省庁と連携した地方公共団体・企業向け広報活動や、経済三団体をはじめとする経済界への周知。
 - ・他の模範となる企業や地方公共団体の大臣表彰や企業版ふるさと納税推進リーダーを中心とした取組の実施。

2. 地方の魅力を高めるまちづくりの推進

① 中枢中核都市の機能強化

- 東京圏への転出超過数の多い地方公共団体は、政令指定都市や中核市などの中枢中核都市が多数。
- 中枢中核都市は、活力ある地域社会を維持するための中心・拠点として、近隣市町村を含めた圏域全体の経済、生活を支え、圏域から東京圏への人口流出を抑止する機能を発揮することを期待。

中枢中核都市として、「東京圏以外の政令指定都市、中核市、施行時特例市、県庁所在市又は連携中枢都市」を位置付け
※昼夜間人口比率が概ね1.0未満の都市を除く



資料：住民基本台帳の人口移動のデータ(日本人人口)に基づき、内閣府まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。

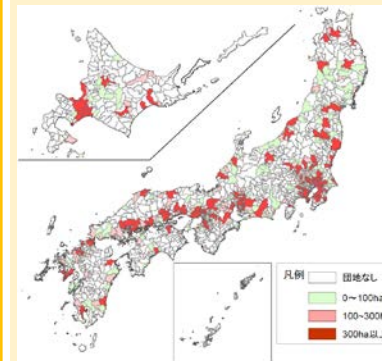
② 人口減少社会に対応した「まち」への再生

- 人口減少社会に対応するため、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりが重要。
- 中心市街地活性化などに加え、住宅団地を含めたまちづくりの取組を強化。

<住宅団地が抱える課題>

- ・住宅団地は、高度経済成長期を中心に開発され、大都市圏のみならず、全都道府県に立地。
- ・同時期に入居した結果、高齢者世帯が一気に増加。今後、空家が大量に発生する可能性も。
- ・住宅の単一用途が主体で、多様な機能導入を阻害。

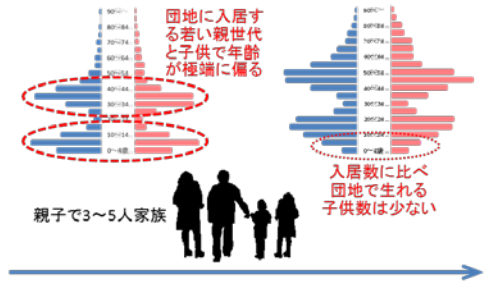
【住宅団地の市区町村別面積】



出典：H30国土交通省住宅局調査（5ha以上の住宅団地を対象）

【戸建分譲住宅団地の年齢階層の推移のイメージ】

① 街開き当時（～概ね10年） ② 街開きより概ね～20年



① 中枢中核都市の課題に対応したハズオン支援

中枢中核都市が共通に抱えている課題（政策テーマ）を対象とし、手上げ方式により、ハズオン支援を実施。その成果の普及・横展開を図る。



② 地方創生推進交付金等による支援

③ まちづくりの課題への対応

高齢化した居住者が住み続けられ、若者や子育て世帯にとって魅力ある「まち」へ再生

住宅団地を含む一定の地域において、エリア限定的に、ワンストップで、用途規制に係る手続きの柔軟化等を実現する制度の構築を検討